

野田市食育推進計画素案に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

野田市食育推進計画(素案)

2 意見の募集期間

平成27年8月17日(月)から平成27年9月16日(水)まで

3 意見の募集結果

提出者数・意見数	2人	46件
提出方法	直接持参	1人 41件
	郵送	0人 0件
	FAX	1人 5件
	Eメール	0人 0件
計画等に反映した意見		6件

4 意見の概要と市の考え方

No	意見の概要	市の考え方	案の修正
1	第1章P1 1計画策定の趣旨 “不規則な食生活が原因となる生活習慣病が増加している”は、現状を表していて良い。 策定の趣旨・目標が明らかにされていて良い。	本素案に対する感想として承ります。よって素案の修正は行いません。	修正無し
2	第1章P2 2計画の位置づけ 各種計画との関連が分かりやすい。 どの計画も市民の健康づくりを目指しており、食育推進計画についても健康づくりの中心的な計画として、位置づけられていて嬉しい。	本素案に対する感想として承ります。よって素案の修正は行いません。	修正無し
3	第1章P3 3計画の期間 平成17年度の食育基本法制定から、10年を経て、野田市食育推進計画が策定され、市民の食育が軌道に乗り、嬉しい。	本素案に対する感想として承ります。よって素案の修正は行いません。	修正無し

4	第 2 章 P10 1) アンケート結果から見える児童・生徒の状況 “日本食の良さや伝統を伝えていく”とあるが、“「ちば型（日本型）食生活」の良さ”と具体的に表記願いたい。	ここでは、現状と課題として朝食の現状について述べています。「ちば型（日本型）食生活」については、第 4 章食育施策の展開の「学校給食を活用した食育の充実と地産地消の推進」において記載しています。よって素案の修正は行いません。	修正無し
5	第 2 章 P13 児童生徒の肥満及びやせ傾向の状況 病気予防に学校給食の充実は、根本的対策になるため、すべての子どもの健全育成に役立つよう、保健指導の具体例として、“学校給食の充実に取り組む”との文言を入れてほしい。	ここでは、現状と課題として肥満、やせ傾向の現状について述べています。「学校給食の充実」については、第 4 章食育施策の展開の「学校給食を活用した食育の充実と地産地消の推進」において記載しています。よって素案の修正は行いません。	修正無し
6	第 2 章 P16 平成 24 年度学校における食に関する指導の実施状況 教科等における食育指導（学活）で、“牛乳の栄養”に加え、“母乳の栄養”“ごはんの栄養”を追加希望。 日本人の食生活の基本は、赤ちゃんは母乳、子どもはごはんである。	ここでは、現状と課題として平成 24 年度に実際に学校現場で実施した食に関する指導の状況を記載しています。よって素案の修正は行いません。	修正無し
7	第 2 章 P21 1) 不規則な食事 文末に、“健康に良い日本型食生活を心がける様に伝えていく”を追加してほしい。	アンケート結果から見える市民の現状と課題を項目ごとに示しており、1)不規則な食事では、朝食欠食や不適切な間食習慣などによる健康不良を予防するため、規則正しい食生活を送ることの大切さを伝えていく必要性について記載しています。なお、栄養バランスについては、次項以降で明記しています。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
8	第 2 章 P22 2) 栄養バランスの乱れ等	「ちば型食生活」は、千葉県の目指す食育の方向として千葉県	修正無し

主食・主菜・副菜をそろえて食べている人 説明が分かりづらい。 文末に、“栄養バランスに優れた「ちば型（日本型）食生活」（主食・汁物・青の物・主菜・副菜の一汁三菜の献立など）を普及させていく”を加えた方が良い。 毎日野菜を食べている人 病気予防に主食の栄養も役立つ事。特に、未精白穀物の栄養バランスは非常に良い事を追記希望。 塩辛い食品を控えめにするような工夫をしている人 生活習慣病を予防するためには、栄養バランスの良い「ちば型（日本型）食生活」を積極的に実践する必要を記す。（主食は、未精白穀物が栄養豊富である） 濃い味も食べ過ぎにつながるので、なるべく薄味で食材本来の味を生かすことも大切である。 自分にとって適切な食事の内容・量を知っている人 行政として、情報提供や教室の充実を図る中で、役立つ情報として、生活習慣病予防には、栄養バランスのよい食生活として日本型食生活（ちば型食生活）を明確に打ち出すべきと思う。 毎日の食事のとり方を改善したいと思っている人 食事改善希望者への食事アドバイスも食育推進にとって重要である。日本人にとって望ましい食生活として、「ちば型（日本型）食生活」の周知・実践を後押しする施策が必要である。その施	食育推進計画に位置づけられ、野田市においても取り組んでいるもので、素案でも「ちば型食生活」の普及啓発と実践を推進していくこととしており、ご意見の趣旨につきましては学校給食の充実を含め素案に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。	
--	--	--

	策として、学校給食の充実が有効。(1日12000食に及び市民の約10%が子ども達の給食に当たるので、学校給食の充実は効果的である。)		
9	第2章 P25 3) 孤食 「共食」を心がけるには、・同じ釜の飯を食べる、・一緒に調理、準備、後片付けする等共同作業は、良い会話に結びつき、子どもの偏食も防げる。分かりやすい取組事例として記入してほしい。	食事は栄養を摂取することだけが目的ではなく、家族や友人とのコミュニケーションを深め、マナーを習得するためにも重要な役割を果たしていると考えます。そのため、学齢期から高齢期に至る各ライフステージにおいて、食を通じたコミュニケーションを図ることなど共食の考え方について記載しており、ご意見の趣旨につきましては素案に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
10	第2章 P26 4) 体格と生活習慣病等 具体的に成果が上がった三島市の食育の取組事例があります。 大塚貢氏の指導により、発芽玄米入りごはん給食を実施、市民教育も充実した。市長交代で食育施策を転換したところ、市民からの反発を受け、元に戻すと、市民の健康度が上がり、3億円の国保財政赤字が解消した。 「食育は、学校給食の充実が要である」と大塚氏より伺った。これらの情報については、伝えて良いと大塚氏の了解を得ている。)	栄養バランスのとれた望ましい食生活を営むために米飯給食の拡大をするとともに食物繊維、ビタミン、ミネラル摂取の観点から、発芽玄米等を取り入れていくことを第4章食育施策の展開の「学校給食を活用した食育の充実と地産地消の推進」において記載しています。よって素案の修正は行いませんが、先進事例も参考にしながら給食の充実を図ってまいります。	修正無し
11	第2章 P27 4) 体格と生活習慣病等 肥満者(男性29.3%、女性14.1%) 痩身者(男性4.5%、	食べ過ぎや運動不足が生活習慣病発症の要因となることから、栄養バランスに優れた「ちば型食生活」の普及啓発と実践を推進し	修正無し

	女性 10.5% 20～30代では 16～17%)を見て、ビックリしました。 生活習慣病予備軍をどうするのか？ 対策案として、せめて子どもは、学校給食の充実で予備軍をなくす事が可能です。長野県上田市の取組効果を参考にします。 血液検査及び肥満データにビックリした。健康チェックデータを見ながら、原因と対策を考えてみました。 <原因> 肥満は、食べ過ぎ運動不足による。 血圧、血中脂質、血糖は、血液の汚れ、食生活の乱れによる。 <対策> (1) 栄養バランスに優れたちば型(日本型)食生活を進める。 (2) 学校給食の充実により、子どもから保護者、家族への食育の充実を目指す。	てくことを第4章食育施策の展開の「地域における食育の推進」において記載しています。また、児童生徒を通じ食に関する情報を保護者に積極的に提供し、家庭との連携に取り組むことを第4章食育施策の展開の「学校における食育の推進体制と指導内容の充実」において記載しています。よって素案の修正は行いません。	
1 2	第2章 P29 (2) 地域におけるボランティア団体等の取組の現状と課題 食生活改善推進員の養成について、野田市では養成コースを終わっても食生活改善推進員への委嘱はない。他の市町村では、男性の推進員もおられるとの事。男の料理教室もありますので、男性の活用も一考願います。	食育活動への男性の活用については、既に男性を含めた地域ボランティア団体が地域に根ざした食育活動を行っている現状が見られるものの、食生活改善推進員活動への男性の参加要望が少なく、委嘱をするまでには至っておりません。よって、素案の修正は行いませんが、今後、男性の意識向上を進める中で男性の活用を図ってまいります。	修正無し
1 3	第2章 P29 (3) 社会教育における現状と課題	社会教育における食育として、市内公民館で開催する市民講座	修正無し

	社会教育としての講座の提案 「食と健康・病気の関係」、「食といのち」、「幸福な人生と健康：食が基本です」等地域の人材、企業、団体の協働案です。	において、食に関する興味や知識を広げる機会を提供していくことを第4章食育施策の展開の「地域における食育の推進」において記載しています。よって素案の修正は行いませんが、講座内容の参考とさせていただきます。	
1 4	第2章 P32 (2) 安全・安心な農産物についての現状と課題 食糧自給率を確保するために、田んぼや農地の維持・管理は命の糧を得る生命維持産業と考えます。 玄米黒酢農法の水稲栽培は頼もしい取組である。 ここで、地産地消の意義について、コラム紹介文を提案します。 (参照：平成20年11月千葉県・千葉県教育委員会 元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画 ―地域のちからで築こう「ちば型食生活」― P32より “千産千消” “身土不二”)	玄米黒酢農法による水稲栽培や新鮮で良質な地場農産物の普及拡大による地産地消の推進について第4章食育施策の展開の「安全・安心な農産物の生産」、「地産地消の推進」において記載しています。よって素案の修正は行いませんが、ご意見については地産地消事業の参考とさせていただきますと考えております。	修正無し
1 5	第2章 P33 (1) 行政としての取組 各担当課の取組内容はすばらしい。そこで、行政としての取組重点として、“学校給食の充実”を各課共通の取組として充実させていただきたいと希望します。教育現場である給食を活用し、食育現場の充実が図られれば、子ども、市民の健康アップは必ず期待できます。人は食べ物でできているので、食を良くすれば、心も体も魂も元気・健康になるのは、自然の理であると考えますので。	ここでは、食育に関する行政の取組みについて、主な担当課ごとに記載しており、学校給食に関する施策については学校教育課に記載しております。よって、素案の修正は行いませんが、学校給食の充実は、基本目標“し”の重要な施策の一つであることから、関係各課が連携し取り組んでまいります。	修正無し

1 6	第 2 章 P35 (1) 地域 (市民) における取組 文末に、“栄養バランスの良い「ちば型 (日本型) 食生活」を普及啓発する”を追加してほしい。	素案では、地域における食育の推進として、「ちば型食生活」の普及啓発を地域コミュニティやボランティア団体等、様々な団体と連携して行うこととしており、ご意見の趣旨につきましては素案に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
1 7	第 3 章 P36 2 基本理念を具体化する三つの柱 基本目標“し”の文頭又は文末に“食は命なり”と追加願いたい。 食を物としてしか見ない風潮がありますので、食は大切な命である食物である事を意識させる必要があります。物・金の時代ですが、命は金で買えない尊いものですから。	“し”の柱は、次世代への食育についてを中心に述べている部分です。ご意見の趣旨につきましては素案全体に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
1 8	第 3 章 P37 3 計画の体系 4 農業体験の推進に農業体験農園の推進を追加しては	「(1) 市民農園の拡大推進」の中に市民農園を通した種まき、収穫までの農業体験の意味も加味しております。よって素案の修正は行いません。	修正無し
1 9	第 3 章 P37 3 計画の体系 基本目標“し”の文頭又は文末に“食は命なり”と追加し、命の大切さを伝えてゆきたい。	“し”の柱は、次世代への食育についてを中心に述べている部分です。ご意見の趣旨につきましては素案全体に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
2 0	第 3 章 P38 4 食育推進に当たっての指標 基本目標“し”の文頭又は文末に“食は命なり”と追加を希望。	“し”の柱は、次世代への食育についてを中心に述べている部分です。ご意見の趣旨につきましては素案全体に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し

2 1	第 4 章 P41 1) ブランド農産物の認定について 3 計画の体系 今後の認定見込みについて “ 今後、野菜についても、認定の申請が増えるよう、広く推奨していきます ” を “ 野菜・果樹 ” にしてはいかがですか	ここの「野菜についても」は、広く捉え果樹も含んで考えており、野菜と果樹を区別することはしておりません。 ブランド認定基準に該当すれば、認定していきたいと考えております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
2 2	第 4 章 P43 ブランド米を学校給食に 課題解決への取組内容として、提案します。 管理栄養の観点から、白米、五分づき米、玄米、発芽玄米等の栄養比較をすれば、微量ミネラル、ビタミン、食物繊維等においては、未精白米の方がはるかに栄養があります。食味や手間、噛み応え、栄養面から月一回程度発芽玄米入りや雑穀入りごはん給食を実施中です。地元産の米を発芽させた発芽玄米を学校給食に普及拡大していく等の食育推進目標を明記してほしいです。 (この件は、課題検討中ですので、先走り提案かもしれません。)	市としても、発芽玄米の栄養面や食物繊維等の有効性を認識しており、学校給食への普及を推進しているところです。しかし、野田産米を発芽玄米に加工することにつきましては、現在関係団体を含め、調査・検討中ですので、素案の修正は行いませんが、ご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。	修正無し
2 3	第 4 章 P43 (3) 有機堆肥の利用促進 3 計画の体系 市内に畜産農家が約 40 戸あるのですから、家畜ふん堆肥の利用拡大を図るため、良質堆肥の生産及び堆肥利用を促進ネットワークを活用して、耕種農家とマッチングを支援します。を追加しては。	市内の酪農家と連携し、畜産系堆肥の活用を行っていることから、“ <u>もみ殻を活用した畜産系堆肥</u>の利用促進 ” という文言を加筆します。	修正有り

2 4	第 4 章 P44 2 地域農産物加工研究の取組 地元産玄米の発芽玄米加工研究に取組み、学校給食や市民家庭用に普及・拡大していく。	現在、地域農産物加工研究会では野田市の特産物である大豆、枝豆を使用した研究が中心となっています。野田産米を発芽玄米に加工することにつきましては、現在関係団体を含め、調査・検討中ですので、素案の修正は行いませんが、ご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。	修正無し
2 5	第 4 章 P46 3 地産地消の推進 市内農家の庭先販売、無人販売等を市民に紹介して、地産地消の推進を図られたらいかがですか。	地産地消の推進のため、農産物直売所を設置しているところであり、今後も取扱品目や販売量の拡大に努めることとしています。よって、素案の修正は行いませんが、地産地消のための新たな販売量の拡大策として無人販売所マップ等を実施している市町村や企業を調査し、検討してまいります。	修正無し
2 6	第 4 章 P47 (2) ブランド米の学校給食での活用 地産地消の推進上、地元産玄米の発芽玄米加工研究を進め、栄養豊富なご飯給食の充実をしてゆく。 子どもの健全育成、家庭の食育推進には栄養豊富な発芽玄米入りご飯給食を提供して、体質改善、病気予防等の結果を出してゆきます。	市としても、発芽玄米の栄養面や食物繊維等の有効性を認識しており、学校給食への普及を推進しているところです。野田産米を発芽玄米に加工することにつきましては、現在関係団体を含め、調査・検討中ですので、素案の修正は行いませんが、ご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。	修正無し
2 7	第 4 章 P48 (1) 市民農園の拡大推進 三島市で取組事例を大塚先生よりお知らせいただきました。この施策の立案等で参考になるかと思いますので、調査希望します。 市民の意識を高めるビッグチャンスとして、活用してゆけます。	市民農園については、需要に応じ拡大を検討することを第 4 章食育施策の展開の「農業体験の推進」において記載しています。よって、素案の修正は行いませんが、三島市の市民農園の制度、取組等について参考にさせていただきたいと考えております。	修正無し

2 8	第4章 P48 4 農業体験の推進 収穫・体験農園・摘み取り等 観光農園を促進を明記しては。	体験農園促進に関しましては、 (1) 市民農園の拡大推進の中の 「草花や野菜等の栽培を楽しむ」 の部分で種まき・収穫等、体験農 園の意味を加味しております。ま た観光農園に関しては、食育・地 産地消促進の目的とは異なる分 野にあると考えています。よっ て、素案の修正は行いません。	修正無し
2 9	第4章 P52～53 (2) 学齢期(6 ～15歳) 〔具体的な方針〕 ・食べ物の働きやバランスの良 い食事について知る。 歯の形や数、消化酵素の違い、 腸の長さや構造などから、バラ ンスの良い食事を図示した“日 本型食事ピラミッド”を参考に 示すことも必要と考えます。ア メリカのフードガイドピラミッ ドを日本型にした子供にも理解 できる図です。主食に、8つの おかず(ま・ご・わ・や・さ・し・ い・こ)等の参考例も食育推進 に効果的です。選食力の向上に つながり、健康体質にぴったりの 内容です。 学校教育課の施策に1つ追加 希望。 ちばを「元気」にする食育応援 企業連絡による学校参加型食育 出前授業の活用。土曜授業など で、児童・生徒・保護者・学校 関係者対象のユニークな出前授 業を市内企業(玄米酵素特約店、 健康円)が提案しております。 出前のテーマは、成績が上がり、 スポーツが楽しめるお食事のお 話	バランスのよい食事の理解の ためには「何をどれだけ食べた らよいか」が分かりやすく示され た“ちば型食生活”が有効である ことから、第4章食育施策の展開 の「地域における食育の推進」に おいてちば型食生活を普及啓発 していくことを記載しています。 よって素案の修正は行いません が、日本型食事ピラミッド等につ いてもバランスの良い食事を図 示したものであることから、こ れらの活用も含め、施策の参考 とさせていただきます。 素案のP71「体験活動を取り 入れた効果的な食育の推進」の 内容の部分に、地域の多様な人 材を活用した食育の推進の取組 企業等による出前授業を記載し ています。よって素案の修正は 行いません。	修正無し

3 0	第 4 章 P54～58 （２）青年期～（６）高齢期 保健センターの施策である食育講座の内容に生活習慣病・健康食生活の講話を追加希望 ヘルシークッキング教室では、参加人数が少ないため、講座室で多数の市民の欲しい情報を周知してゆく。	ヘルシークッキング教室が生活習慣病予防や健康増進を目的としているのに対し、食育講座は、「食」への関心が希薄な年代の方々も含めた幅広い年代層を対象とし、「食」への興味や関心を育むことを目的としております。生活習慣病予防や健康の維持、増進等に関する講座については、健康教育として今後も充実に努めてまいります。よって素案の修正は行いません。	修正無し
3 1	第 4 章 P59 2 地域における食育の推進 地域の食育推進に学校給食の充実子ども、保護者に直接・間接に好結果を生み出します。家庭・地域の食育推進の要は、学校給食の充実で、ちば型食生活（日本型食生活）の周知から実践へ導く。 （１）「ちば型食生活」の普及啓発と実践 文末に、“米を主食としての食べ方は、栄養バランスを考えてできるだけ未精白（玄米や発芽玄米、五分づき米等）の利用も推進する”を追加希望	食生活の正しい知識を身に付け実践するため、栄養バランスの優れた「ちば型食生活」の普及啓発と実践を学校や家庭、また地域ボランティア団体等と連携し推進していきます。なお、「ちば型食生活」の普及啓発と実践の項目は、主食・主菜・副菜をバランス良く取る「ちば型食生活」の説明を兼ねて掲載しているものであり、米を主食とした食事のとり方を推奨しているものの、特に未精白米を推進するものではありません。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
3 2	第 4 章 P62 基本目標 の文頭に“食は命なり”と追加を希望。	“し”の柱は、次世代への食育についてを中心に述べている部分です。ご意見の趣旨につきましては素案全体に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
3 3	第 4 章 P66 学年別目標と指導の内容【小学校】 小 3、小 4 の目指す子どもの姿に“いのちの大切さ”を追加希	ご意見の趣旨につきましては素案全体に含まれていると考えております。また、いのちの大切さを学ぶことは、全教育過程を通	修正無し

	望 食べ物の大切さがわかる→食べ物やいのちの大切さがわかる	して学んでいくものと考え、小3、小4の部分のみに加筆することはそぐわないと考えます。よって、素案の修正は行いません。	
3 4	第4章 P68 食に関する指導の全体計画（例） 食に関する指導目標 “生命”を追加希望 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する→食事や生命の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する	の「心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に着ける」において、食と命のつながりを理解すると考えます。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
3 5	第4章 P69 食に関する指導の年間計画（例） 6月特別給食“カミカミ給食”に食に関する授業“牛乳の秘密を知ろう（1年）”よりもよく噛んで食べられる“主食のお米を知ろう”と修正希望します。よく噛んで食べるには、白米よりも五分づき米等が望ましい。栄養分も良くなりますので。	6月は虫歯予防デーにちなんで計画しています。1年生に、毎日の給食に出る牛乳のよさ（骨や歯を丈夫にする）と関連付けるという例として載せていますので、素案の修正は行いません。よく噛むということについての授業としては歴史と関連付けて高学年で取り上げる学校があります。	修正無し
3 6	第4章 P70 具体的な取組 保健体育科の内容に“食生活”を追加希望 生活習慣病予防について知る→食生活と生活習慣病予防について知る	内容につきましては栄養バランスの良い食事や脂肪分の取りすぎを防ぐという内容が多いことから“ <u>食生活と生活習慣病予防</u> について知る”を加筆します。	修正有り
3 7	第4章 P72 地域の多様な人材を活用した食育の推進 企業等による出前授業の事例（案） ちば食育サポート企業による出前授業を活用する。 元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会・学校参加型食育出前授業を活用する。	素案のP71「体験活動を取り入れた効果的な食育の推進」の内容の部分に、地域の多様な人材を活用した食育の推進として、企業と連携した食育活動の取組事例を記載しています。そこには、ちば食育サポート企業も含まれていることから、“ <u>ちば食育サポート企業等による出前授業</u> ”を加筆します。	修正有り
3 8	第4章 P73 2) 学校・家庭・地	教職員には、栄養教諭、学校栄養	修正無し

	域が連携した食育に関する取組の推進 学校保健委員会の構成メンバーについて 教職員には、学校管理栄養士・保健師・調理師が含まれているか？（食の専門家が食育には必要です） 地域の方々には、地域の食育研究家、食育指導者等も必要でしょう。 「食べ物にくすりである」という食育・食養の祖“石場左玄”の哲学を広めている「食養指導士」等の参加も教育再生につながる。	養職員、養護教諭が含まれております。調理は、業務委託となっておりますので調理師は含まれておりません。地域の方々については、地域が一体となって取組むことが重要であることから構成メンバーとしています。よって、素案の修正は行いませんが、地域の方々の人選の参考とさせていただきます。	
3 9	第 4 章 P75 2) 米飯給食の推進 3 行目 “食物繊維摂取の観点から、今後も発芽玄米や大麦等も取り入れていきます。”にビタミン、ミネラルを追加希望。 6 行目 “より安全安心で低価格な米飯給食を実施します”を“より栄養豊富で安全安心で低価格な健康的な米飯給食を実施します”と文言を追加希望。	3 行目は、発芽玄米や大麦等には食物繊維に加えビタミンやミネラルが豊富に含まれていることから、“<u>食物繊維、ビタミン、ミネラル</u>摂取の観点から、今後も発芽玄米や大麦等も取り入れていきます。”に文言を加筆します。 6 行目は野田産米の使用について述べた部分ですので素案の修正は行いません。	修正有り
4 0	第 4 章 P75 1)「早寝 早起き 朝ごはん」の取組の促進 文末に追加希望。 その為に、噛み応えのある食材を考えた千葉型（日本型）食生活の献立内容を充実します。発芽玄米入りご飯給食の充実が望まれます。	市としても、発芽玄米の栄養面や食物繊維等の有効性を認識しており、学校給食への普及を推進しているところです。よって、素案の修正は行いませんが、ご意見につきましては、事業展開にあたり参考とさせていただきます。	修正無し
4 1	第 4 章 P76 (2) 個別指導の充実 1) 一人一人に応じたきめ細か	1) 朝食欠食をゼロにしていくには、家庭環境も考慮した、きめ細やかな個別相談や指導が必要	修正無し

	な健康相談や指導の推進 この取組は理想的ですが、学校給食の充実により、生活習慣病の若年化等の予防が効果的になる。 2) サマースクールの開催 野田市生活習慣病対策委員会が中心となり、<u>野田市で進めている発芽玄米入りご飯給食により、正しい食習慣について親子で楽しく学ぶ機会を持ちます。</u> (下線部を追加希望)	となります。2) サマースクールは家庭生活での食事、睡眠、運動全般を見つめなおしていただく機会と考えています。よって、素案の修正は行いませんが、ご意見につきましては、事業展開にあたり参考とさせていただきます。	
4 2	第 4 章 P77 (1) 家庭教育支援の充実 文末に追加希望。 「学校給食の充実」で、まず子どもの健全育成を達成する。それにより、家庭の食事が充実する。 (解説) 学校給食の献立は、健康に良い千葉型(日本型)食生活の実例であるので、それを食べた子ども達は、健全に育ちます。その献立を家庭でも作ってゆく希望が子どもの声となり、保護者も素直に学べる。 家庭の健康を支える家庭の食事が充実すれば、病気予防、健康体質につながる。	P 72 (2) 栄養教諭を中心とした食育の推進 2) 学校・家庭・地域が連携した食育に関する取り組みの推進において、学校給食内容や食育から家庭に食育をつなげていくことを述べています。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
4 3	第 4 章 P78 (2) 地域の団体、企業等による食育活動 食育に積極的な企業が行う食育講演会、学習会、学校への出前授業等を活用して、子ども、保護者への食育啓発活動を支援してゆく。 (ちば食育サポート企業による	ちば食育サポート企業による取組みは、子育て家庭への食育推進につながることから、“<u>ちば食育サポート企業による食育セミナー</u>”を加筆します。	修正有り

	学校参加型食育出前授業の活用等)		
4 4	第 5 章 P79 (1) 計画推進体制 ● 連携のイメージ図に “ 学校給食の充実～ちば型(日本型)食生活～ ” を追加希望。 家庭・地域に加えて “ 市民 ” を、中央右の食に関する団体、ボランティアに加えて事業者、企業を追加希望。	素案においても、学校、保育所・幼稚園における給食や食事の時間を通じた食育の充実と保育・教育活動としての食育を推進していることから、ご意見を参考とさせていただき、イメージ図に “ <u>学校給食等の充実 保育・教育を通じた食育活動</u> ” の文言を追加いたします。 また、食育の推進に当たっては、市民(家庭と地域)を中心として、関係者が連携、推進していくとしていることから、ご意見のとおり “ <u>市民</u> ” の文言を追加いたします。 事業者、企業については、生産者・食品関連事業者に含まれることから、追加はいたしません。	修正有り
4 5	第 5 章 P80～81 (1) 計画推進のための関係者の役割 何の為の役割なのか再掲してください。 (食による市民の健康づくりを目標にして、まず子どもの健全育成を図る。家庭の食育を支援し、生活習慣病の予防・対策を図る。その為の具体的取り組みとして、学校給食をちば型(日本型)食生活を基本として充実を図ってまいります。) 4) 保育所 給食の前に “ 健康的な ” を追加希望	食育推進にあたっては、実践主体が、共通認識を持ってそれぞれの役割を果たすとともに、連携を図っていくことが大切であることから、各関係者の役割を明記しております。具体的な方針や内容等については、それぞれ該当する項目で記載していることから、ご意見の趣旨につきましては素案に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。 保育所における食育は、「健康な生活の基本としての “ 食を営む力 ” の育成に向け、その基礎を培うこと」を目標とするとしております。給食は食育の一環であり、健康的であることが前提として提	修正無し

	8) 食に関する団体・ボランティアに“企業・事業者”を追加希望 9) 行政 野田市においては、地産地消の立場からちば型（日本型）食生活を推進してゆきます。そのための教育現場、現実、現物を重視した取組として、「学校給食の充実」に取り組めます。この取組は、食育推進体制のイメージ図において、中心的役割をもつと考えられます。食育の現場「学校給食の充実」は、この計画推進の主要な核ととらえております。	供されております。よって、素案の修正は行いません。 事業者、企業については、生産者・食品関連事業者に含まれることから、追加はいたしません。 食育の効果的な推進には、活動主体である各関係者が役割を分担し、連携を図りながら取り組んでいくことが大切であることから、各関係者の役割について、明記しております。具体的な内容等については、それぞれ該当する項目で記載しています。よって、素案の修正は行いません。	
4 6	第4章 P74 3 学校給食を活用した食育の充実と地産地消の推進 自校方式の給食について 福田第二小学校の給食内容はちば型（日本型）食生活の推進に合った内容と思います。 発芽玄米入りご飯給食を野田市内で先がけて取り組まれ、アンケートもとり、現在も継続されている。自校方式の先進的取組事例を生かして、市内の学校給食への充実、献立案として活用していただきたい。 最少の投資で最大の効果を上げられる自校方式の学校給食の拡大・充実をお願いします。	給食の方式に関わらず、ちば型（日本型）食生活を推進しているところです。よって、素案の修正は行いませんが、自校方式の学校給食の拡充については、給食室の場所や事業費の課題もあり慎重に検討しなければならないものと考えているところであり、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	修正無し